自治会・町内会加入促進(地域コミュニティ賑わい部会)の 今後の方向性(案)

地域と北区役所が連携する取組

- 〇 町内会の役割や行事内容について、北区役所が作成するビラ等を用いて、丁寧 に説明する。そのためには、自治会・町内会の集まりなどを通じ、地域情報の共 有化を図る(声かけの「内容」の充実)。
- 〇 転入者に対して、新たに北区役所から加入の案内をするなど、自治会長や町内会長といった役にとらわれず、ご近所さん等、複数の主体がこまめな声かけを行う(声かけの「機会」の充実)。
- 〇 北区役所が作成した転入者向けのチラシに連絡票を添付し、地域の方へ橋渡しを行うなど、地域と北区役所が連携して地域カアップキャンペーン(資料 4-2,-3)に取り組み、加入促進の取組を進める。

地域としての取組

- 〇 学区が1つにまとまる事業やイベントなど、魅力(安心安全の推進、まちの美化、区民文化、スポーツの振興など)ある学区づくりを進め、学区内の全町内を対象に、あいさつの励行や情報発信など、できることから実施していき、地域コミュニティのつながりを高めていく。
- 〇 町内会・自治会役員の選任方法や業務,町会費の金額等について,各地域の特性や各家庭の個別事情に応じ,柔軟な対応を検討していく。

京都市としての取組

〇 「地域カアップ学区活動連携支援事業」や「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」の充実など、地域の自主的なまちづくり活動に対し、より効果的な支援方法を検討していく。